

令和3年度空家等対策について

1. 取組状況

○空き家をテーマとしたセミナー（わが家の終活セミナー）

令和3年度内で2回の開催予定だったが、新型コロナウイルス感染予防対策のため、令和4年2月22日、23日にWeb会議システム（Zoom等）を活用したオンライン形式で開催（計16名参加）

○羽島市移住体験住宅の運用

利用者 計2組（①4人家族、約1か月利用 ②単身者、約1か月利用）

移住体験施設の回転率を上げるため、以下の通り利用期間の見直しを行った。

・見直し前

「1ヶ月以上6ヶ月以内とする。」

・見直し後

「1ヶ月以上3ヶ月以内とする。ただし、協議により最大6ヶ月まで延長可能とする。」

2. 特定空家等関係

○新規の認定はなし、認定済みの特定空家等についても除却等も行われていない。

特定空家等の件数

認定累計8件 うち除却済6件（令和4年4月末現在）

3. 今後の課題

○令和6年4月1日施行の相続登記の義務化に向けた啓発

⇒令和4年5月から市税務課より発送する相続人代表者指定届の提出案内に書類（別紙1）を同封。

○個別相談会のオンラインでの実施

・令和3年度はセミナーをオンラインで開催したが、個別相談会についてもオンラインでの開催を模索したい。